

岩手県告示第 548 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 18 年 4 月 11 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 3 月 15 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人奥州街道会議

イ 代表者の氏名 高井昭平

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市城西町 1 番 9 号

(3) 定款に記載された目的 この法人は、奥州街道に関する活動の交流と連携を図り、道を活用した地域づくり活動の活性化を通し豊かな地域づくりに貢献する。

2(1) 申請のあった年月日 平成 18 年 3 月 15 日

(2) 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

ア 名称 特定非営利活動法人岩手さわやか倶楽部

イ 代表者の氏名 山口達也

ウ 主たる事務所の所在地 盛岡市南仙北一丁目 5 番 18 号

(3) 定款に記載された目的 この法人は、地域のイベントなどに参加して、まちの活性化を支援し、それに伴い学術、文化、芸術、スポーツの振興により、次代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会を目指すことを目的とする。